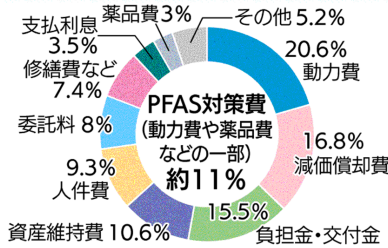


# 11%はPFAS対策費

## 市町村向け水道料引き上げ

市町村向け水道料金の改定額の内訳



## 国や米軍負担求める声 県議会

2024年からの市町村向け水道料金の段階的な引き上げを巡り、最終的に増額する1立方メートルあたり33・46円のうち、有機フッ素化合物PFAS（ペーファス）の汚染対策にかかる費用は約11%の3・8円に上る。料金改定で賄う対策費は年間約5億1千万円の見込み。企業局は取水源とする河川のPFAS汚染は米軍基地に起因する可能性が高いとみているが、日米両政府はこれまで認めておらず、改定額に含まれる対策費を国や米軍が負担する見通しは立っていない。開会中の県議会11月定例会では、汚染者負担を求める意見が相次いだ。

(政経部・東江郁香)



企業局は、28市町村に供給する水道料金の単価（税抜き102・24円）を24年10月に1立方メートルあたり23円引き上げ、26年4月にはさらに10・46円増額する方針。本議会に料金改定のための条例改正案を提出している。

料金改定は電気料金や物価の高騰、施設更新コストの増加による経営悪化が主な要因。改定額にはPFAS対策費も含まれている。

北谷浄水場では、一部の

企業局の試算では、改定する料金の算定期間に当たる24～27年度に要するPFAS対策費は、年間で最大約10億円。このうち、活性炭の取り換えには企業局が積み立てた「修繕引当金」を充てるが、海水淡水化センターの稼働や水質検査に必要な残りの約5億1千万円は料金改定で賄う見込み。

この費用を国が負担すれば、市町村が支払う料金を3・8円引き下げられる。また国の補助が確定して

いるのも23年度まで。24年度は工事がなかったため補助がなく、25年度以降は未定だ。今後さらに物価が高騰すれば、活性炭の入れ替えが積立金だけでは足りなくなる可能性もあるという。

企業局は、PFAS対策は全て国が負担するよう「引き続き強く求める」としている。

PFAS汚染問題に取り組む市民団体「宜野湾ちゅら水会」は11月、水道料金に対策費用が含まれることを受け、県議会に陳情を提出。同会の照屋正史さん（67）は「汚染で大事な水源が使えなくなった上、対策費が県民に転嫁されるの

はおかしい。汚染者である米軍や国が払うべきだ」と訴えた。